

指定小規模多機能型居宅介護料金表

(令和3年4月改定)

(月額)

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本サービス利用料金	3,438単位	6,948単位	10,423単位	15,318単位	22,283単位	24,593単位	27,117単位
②訪問体制強化加算	対象外		1,000単位				
③総合ケアマネジメント加算	1,000単位						
④サービス提供体制加算(Ⅱ)	640単位						
⑤科学的介護推進体制加算	40単位						
1割負担 合計	5,118円	8,628円	13,103円	17,998円	24,963円	27,273円	29,797円
2割負担 合計	10,236円	17,256円	26,206円	35,996円	49,926円	54,546円	59,594円
3割負担 合計	15,354円	25,884円	39,309円	53,994円	74,889円	81,819円	89,391円

加算項目(該当の加算のみ適用となります)

(1割負担)

①初期加算(日額/30日を限度)	30円
②認知症加算(Ⅰ)月額	800円
③認知症加算(Ⅱ)月額	500円

(2割負担)

①初期加算(日額/30日を限度)	60円
②認知症加算(Ⅰ)月額	1,600円
③認知症加算(Ⅱ)月額	1,000円

(3割負担)

①初期加算(日額/30日を限度)	90円
②認知症加算(Ⅰ)月額	2,400円
③認知症加算(Ⅱ)月額	1,500円

※上記の金額は標準的なものですので、正確な金額は個別にご説明いたします。

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を上記の計算にて算定した単位数のうち各契約者の利用者負担割合に応じた額を負担して頂きます。

- ・介護職員処遇改善加算は基本サービス利用料金に各種加算を加えた総単位数に10.2%を乗じた単位数を算定いたします。
- ・介護職員等特定処遇改善加算は基本サービス利用料金に各種加算を加えた総単位数に1.5%を乗じた単位数を算定いたします。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月30日まで0.1%上乗せし算定いたします。